

改正派遣法に基づく情報公開について

平成 24 年 10 月 1 日の改正労働者派遣法の施行に基づき、以下の通り情報提供項目を公開します。

1.対象事業所

東信電気株式会社 神奈川県川崎市麻生区栗木 2－6－4

2.対象年度

令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月

3. 派遣労働者および派遣先企業数

派遣先企業 4 社 / 派遣労働者数 25 名（月平均）

4. マージン率

①派遣料金の平均額（1 日あたり）・・・・・・ 40,668 円

②派遣労働者の賃金の平均額（1 日あたり）・・・・・・ 24,445 円

③マージン率・・・・・・ 39.9%

派遣法で定められたマージン率の算出方法

$(\text{①派遣料金の平均額} - \text{②派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{①派遣料金の平均額} = \text{③マージン率}$

※マージン率に含まれる費用

社会保険料（健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険等の事業主負担分）、福利厚生費（健康診断費用等）、有給休暇費用、会社運営経費（間接部門の人件費、不動産賃借料、広告費、光熱費、通信費等）、教育訓練費、営業利益（労働者派遣の料金から賃金、上記費用を差し引いた利益）

5.教育訓練に関する事項

入社時研修、情報セキュリティ研修、階層別研修、リーダー研修 他

6.その他福利厚生制度など

カウンセリング、各種表彰制度、各種社内部活動 他

7.派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結について

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2027 年 3 月 20 日）

協定労働者の範囲（開発技術者、情報処理・通信技術者等）

以上